

築上町議会

# gikai

若い力で、未来を耕す

2025

8

Vol.73

# 令和7年度 一般会計補正予算 (第1号)

補正額3億7,671万円を追加し

# 総額 161億2,791万円

可決

## 祝！築上町20周年 町政施行記念事業

### 453万円

町政施行20周年を  
記念し、記念式典  
や講演会を行います。



## グアム中学校との 国際交流事業

### 573万円

令和6年度に姉妹校締結したグアムの  
ホセリオス中学校と町内中学生が  
交流することで国際社会で活躍できる  
生徒の育成を図ります。



## 20%もお得！ プレミアム商品券 発行支援事業

### 1,000万円

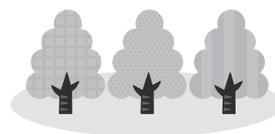
町商工会に商品券のプレミアム分  
を助成します。



## 荒廃森林整備事業

### 2,606万円

荒廃した森林環境を改善し  
機能の回復を図ります。



## 带状疱疹予防接種費用の助成

### 1,178万円

今年度から、带状疱疹予防接種費一部助成が  
はじまります！（65歳以上が対象）



## 議会広報紙リニューアルのお知らせ

この度、議会をより身近に感じていただくため、表紙のデザインを一新いたしました。皆様からのご意見・ご感想を心よりお待ちしております！

# 議案質疑

## 議案第69号

令和7年度築上町一般会計補正予算(第1号)について

問 田村議員

荒廃森林整備事業について、整備箇所と整備する基準について問う。

答 北代産業課長

整備箇所は本庄と寒田で約6ヘクタールです。整備する基準は、豊築森林組合と判定を行います。荒廃していると判断されれば、森林整備を行います。

問 工藤議員

国際交流事業支援業務委託料について、椎田中学校と築城中学校がグアムとの交流を図るとの事だが、交

流時期と人数を問う。

また、交流する目的を教育委員会としてどう捉えているのか。

答 則松学校教育課長

交流時期は1月下旬から2月中旬を考えており、人数は引率者も含めて17名です。

問 工藤議員

小学生も対象か。

答 則松学校教育課長

今のところ、中学校の代

表生徒がグアムのホセリオス中学校を訪問し、現地です。授業と一緒に行う予定です。

また、交流の恩恵を受ける対象者が限られるので、オンラインで結び、両中学校の生徒も一緒に授業に参加できるように、交流を進める予定です。

問 工藤議員

小学校のときから英語圏との交流を考えたほうがいいのでは。

答 新川町長

小学校は中国と姉妹校を締結しています。中国について勉強し、英語圏も勉強していくという方針に基づいてやっていくべきだと思います。

問 池亀議員

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業につ

いて、今回の対応分は終わりなのか。

答 椎野企画財政課長

今回、重点支援地方創生臨時交付金を1,018万円補正し、プレミアム商品券に1,000万円、残りの18万円を給食事業に充当しています。

また、国から5月に追加交付があった1,108万6,000円については、各課で事業を検討して、今後補正予算で計上する予定です。

問 武道議員

京築地区水道企業団の出資金がなぜ増えたのか、どのような内容で20万4,000円という金額になったのかを問う。

答 福田上下水道課長

京築地区水道企業団が耐震化事業を行うため、割当

てとして築上町が20万4,000円の追加となりました。

問 武道議員

出資金という形を取る意味を教えてください。

答 新川町長

固定資産を増やす等、京築地区水道企業団の財産になる場合は、出資という形をとります。

## 議案第81号

物品売買契約の締結について

問 工藤議員

指名されているにもかかわらず、辞退・欠席する業者が多いという最悪な入札を、どのように分析しているのか。

**答** 椎野企画財政課長

辞退については、各業者から辞退理由をいただいています。

欠席については、辞退理由なしで来なかったという事です。辞退届を出した業者は、辞退の取扱いを行っています。

**問** 宗議員

どのような理由で積算が困難だったのか。

**答** 椎野企画財政課長

業者側としては、業務がひっばくし、入札日までの積算が困難であった等が主な理由ですが、積算の期間が十分設けていると分析しています。

辞退理由は、業者側の事情ですので、分析は難しいと考えます。

**問** 宗議員

一般競争入札にすれば

もっと安く調達できる可能性があると思うが、なぜ指名競争入札にしたのか。

また、プリンターについても指名競争入札にする理由が理解できない。機種まで指定しているなら、一般競争入札でいいのでは。

**答** 八野副町長

従来より、物品購入は一般競争入札の使用はなく、指名競争入札でやっています。主に実績を重点に置き、業者を選びました。

**問** 田原議員

入札予定価格が700万円の開きがあり、入札価格から18%も低い落札価格になっているが、安すぎるのではないか。

また、パソコンはメーカーが記載されているが、プリンターはメーカーなどの指定はなかったのか。

**答** 鍛冶総務課長

現在使っている機種の後継機種で、定価の90%で予定価格を設定しています。

予定価格がある程度下回れることは想定していましたが、落札は想定を下回っていたという結果です。プリンターのメーカーは指定していません。

**問** 田原議員

あまりにも安く落札されていることが心配だ。1年保証はついていると思うが、安いから良いというのも疑問に思うが。

**答** 八野副町長

物品の場合は、最低制限価格を設けていません。実績のある業者を選んで指名しています。

## 調査特別委員会（百条委員会）を設置

築上町における特定業者との随意契約について、契約の公平性・透明性について議会として積極的に調査を行うため、6月定例会において「特定業者との随意契約に関する調査特別委員会」が設置されました。

詳細については、築上町ホームページをご覧ください。

### 【委員会構成】

委員 長	武道	修司
副委員 長	宗	裕
委員	工藤	久司
委員	田原	宗憲
委員	池亀	豊
委員	吉元	健人

### 百条委員会とは：

地方自治法第100条に基づき設置され、関係人の出頭や記録の提出を求めることができ、正当な理由なく出頭、証言を拒否するなどした場合には、禁固刑を含む罰則もあります。

# 一般質問

江本 守 議員



## 循環型社会の実現に向けた取組について

**問** 福岡市や北九州市では、魚のアラに限定した収集許可証を発行している。魚のアラを有効活用することは循環型社会を実現する上で非常に重要であり、今後収集許可証がないと収集できなくなる可能性もあるため、本町でも発行できないか。

**答** 八野副町長

今のところ、町内の魚を扱う業種について、特段の苦情、要望等はありませんので、今の状態でいききたいと思えます。

**問** 以前、菌根菌を利用した米づくりの提案をしたところ、前向きに検討するとの答弁であったが、その後の進捗状況を問う。

**答** 北代産業課長

築上町の稲作は、ため池の水を利用した淡水定植が主流となっており、菌根菌を活用した直まき栽培は普及していません。

今年度の有機液肥利用者協議会で、菌根菌を含む微生物資材の直まき栽培、ドローン等を利用したスマート農業についての研修会を

実施し、先端技術の導入を積極的に検討したいという話があれば、国や県の事業等を上手に利用しながら推進したいと考えています。

**問** 山間部農地の土手の草刈りに高齢者が大変苦慮していると聞く。

中山間地域では補助金で防草シートを購入できるようだが、山間部農地での防草シート設置に伴う補助金はあるのか問う。

**答** 北代産業課長

現在、補助金はありませんが、地域の多面組織の総意のもと、多面的機能支払交付金の草刈りで対応できることを確認しています。

## 下水道使用料の見直しについて

**問** 下水道料金体系について、本町の人頭制は時代錯誤であり、町民のニーズに

反していると考えられる。町民アンケート調査を実施し、見直すべきではないか。

**答** 新川町長

築上町では、発足以来人頭制で落ち着いた料金体制をやってきた状況があります。今のところ、人頭制のほうが平均的で公平な下水道料金の負担であると考えています。

**答** 福田上下水道課長

全体の経営状況等を踏まえ、汚水処理にかかる費用がどのくらいか、1トン当たりいくらの料金であれば経営できるのか等を含めて、今後検討していきたいと思っています。

## 広報紙について

**問** 地域活性化や雇用の確保等の観点から、広報紙の印刷や配布は町内業者に委託できないか。

**答** 首藤まちづくり振興課長

広報紙の印刷や配布を町内業者に委託することは、地域活性化や雇用確保に寄与する一方で、慎重な検討と適切な手続が求められます。

今後も地域経済の発展を目指して、町内業者との連携を強化しながら、効果的な広報活動を進めたいと考えています。

**答** 新川町長

地元の業者を応援する気持ちはございますが、単価や見積もりの内容も吟味していかなければなりません。



たはし  
**田原 宗憲**  
議員



**答** 鍛冶総務課長

情報公開請求に限らず、地方公務員法第34条により、職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはならず、職を退いた後も同様とすると定められています。

表届を提出。F企画は辞退の際「エス・ティ・産業に後を引き継ぎたい」旨の推薦状をわざわざ提出。

ティ・産業にその時点での実績はないが。

**問** 他業者に比べ異常な件数だ。「来年から液肥運搬業務をエス・ティ・産業が請負う」と元職員が言っていたそうだが。

**築上町役場の疑問について**

**問** 第1液肥施設業務を請

負っていた元職員が、「来年から第2施設業務を管理する」と言っていたと聞いた。翌年、言葉通りになった。業者名は株式会社エス・ティ・産業。

平成28年度はエス・ティ・産業と契約。当初のF企画の平成27年度契約金額1,248万円。平成28年度エス・ティ・産業契約金額1,684万円。平成29年度2,137万円。令和4・5年度3千万円。令和6年度は3,130万円。資本金10万円のエス・ティ・産業は実績もないのに契約し、現在の金額で業務管理を受注しているが。

**問** 指名登録業者の年間平均の落札件数は。

**答** 椎野企画財政課長

令和6年度工事指名件数は約45件、1業者平均で1回か2回の落札、令和5年度も同様です。

**答** 新川町長

そのような話は全くございません。管理業務はエス・ティ・産業ですが、小修繕の場合は熟知しているので、件数は多いですが1件10万円未満が多いです。地方自治法上の随意契約で、決裁権限は課長にあります。

**問** 令和8年1月の町長選挙に立候補する予定は。

**答** 新川町長

現時点で未定ですが、公の場で声明します。

**情報開示請求について**

**問** 守秘義務はあるのか。

職員と業務委託業者が、開示請求した書類を同室で見ているか。

**答** 新川町長

資本金の金額で判断せず、契約に利便性があるとの理由で、法的に妥当であるため決裁しています。

**問** F企画がエス・ティ・産業に推薦状を出している

が「実績を元に入札した」と答弁があった。エス・

**答** ※各担当課長より答弁

契約件数は各課合計で、令和4年度103件、令和5年度87件、令和6年度79件。

**答** 福田上下水道課長

すぐに対応できる業者を探さないといけないので、急遽、来ていただけだと思います。

当該元職員は、長年清掃センター長を務め、平成28年3月31日に退職。清掃センター在職中の平成27年6月17日に、妻名義会社でエス・ティ・産業を資本金10万円で設立した。この会社は当該元職員が実質的なオーナーだ。

平成28年2月3日にF企画が清掃センター業務の辞



## 随意契約について

急性の定義とは何か。

**答** 椎野企画財政課長

災害が発生するとか、災害発生のおそれがあるとか、そういったところの緊急性かと思えます。

**問** ストック用のポンプ購入は、緊急性の定義に該当しないのではないか。

椎田北部清掃センターでの随意契約は、エス・ティ・産業と荻田町にある太新工業の2社見積がほとんどだ。専門的なことかもしれないが、この2社しか出来ないのか。

**答** 西田住民生活課長

ごみ処理施設は、安全性と専門性の確保が必要で、ほぼ毎日稼働しているため、迅速な対応が求められます。また、補修履歴や効率的な管理が必要になります。

そのため過去の実績が

ら、緊急時に迅速な対応ができる2社が選定されていると思えます。

**問** 今後もそのようにやっていく予定か。

**答** 西田住民生活課長

すぐに対応できることが最優先ではありますが、今後は業者が数社あれば、ほかの業者も並行して見積りを取ってほしいと思っています。

**問** 下水道施設、清掃センター、有機液肥製造施設で業務委託や管理業務、点検業務等いろいろな業務があるが、それもエス・ティ・産業と太新工業の2社で行っていないか。

点検業務は入札等で業者が決まります。令和6年度の機器点検分は、太新工業とエス・ティ・

**答** 北代産業課長

私が知る限り、町内では大きなポンプの取扱いがで

産業です。管理運転業務はエス・ティ・産業が行っています。

**答** 西田住民生活課長

管理業務の業者選定は2社、点検業務については全てが2社で行っているというわけではありません。

**答** 福田上下水道課長

現在、管理委託しているのは下水道処理場の管理です。

1社との随意契約で、椎田地区は豊州公益社、築城地区は築城共栄社に管理を委託しています。

**問** 築上町でポンプの取り扱いができる業者は、エス・ティ・産業しかないのか。独占のように感じるが、専門業者に頼むのが筋では。

私が知る限り、町内では大きなポンプの取扱いがで

**答** 福田上下水道課長

私が知る限り、町内では大きなポンプの取扱いがで

きる業者は多くありません。

**問** どの課からも納得のいく回答をもらっていない。

あまりにも特定業者との随意契約件数が多すぎる。近隣ではこのようなケースは考えられない。ホームページ等で、随意契約の状況を閲覧できる仕組みづくりが必要ではないか。

公正公平をうたっている自治体として、現在の随意契約等の状況を町長はどう思うか。

**答** 新川町長

極力、1社との随意契約は避けるべきであろうと思います。同じ工事をするのであれば、複数の見積もりで安い方をとる形態が好ましいかと思っています。大きい金額は、見積りを取るような準備をさせます。

**問** 緊急性を伴う随意契約について、椎田北部清掃センターの流入ポンプ購入の件を問う。

1社見積は出来るが、何故ストック用のポンプ購入も緊急に1社契約にしたのか。

**答** 福田上下水道課長

突然壊れる恐れがあり、近年ポンプがすぐに購入できない可能性もあるため発注したものと思われま

**問** 随意契約における、緊

たむらひ  
田村 紘貴 議員



住施策に力を入れていたため、婚活イベントの実施は控えています。

については、周辺に住んでいる方に対し、しっかりと理解してもらっているのか。

### 大雨災害について

**問** ため池の決壊についての対策を問う。

**答** 神崎建設課長  
防災重点農業用ため池については、ホームページ等で公表しています。

### 婚活支援について

**問** 町が主体となり婚活イベントを実施してはどうか。

**答** 神崎建設課長

ため池の決壊に備え、耐震対策としてため池の耐震診断、老朽化対策として、

**問** 仮に決壊した際、住民に対しての報告や連絡体制などはどうなっているのか。

**答** 新川町長

大雨警報が出たとき、地元の消防団が対応していた

**答** 首藤まちづくり振興課長

婚活イベントの実施は、地域の活性化や人口減少対策として重要なテーマであると考えています。これら

ため池の劣化状況評価を行っています。本調査で防災工事の判定となったため池は、今後ため池防災工事を検討することとなります。

全てのため池の防災工事を完了には期間を要するため、ソフト対策として、た

また、地元の自主防災組織もごさいますし、一早く町に連絡を頂く体制は取っています。

極力、消防団の皆さんに、

の予算が必要となり、ほかの重要な施策とのバランスを考慮する必要があります。現在は、子育て世帯への支援や空き家バンク等の移

現在、子育て世帯への支援や空き家バンク等の移

### 小中学校の通学路について

**問** 危険個所の対策については実施できているのか問う。

**答** 則松学校教育課長

令和6年度の状況は、各

学校からの対策・要望の報告件数が全部で53件あります。

そのうち、令和6年度内

に対応できたものが11件、約20%です。翌年度以降で、令和7年、8年と

繰り越していくものが16件、検討中、未定が26件

です。

令和6年度に対策した案件の概要は、転落防止策の

設置が1件、カーブミラー

の設置が2件、ポールコー

ンの設置が1件、注意喚起

の路面標示が4件、横断歩

道及び一時停止線の再塗装

が3件です。

今後も、児童生徒がより

安心して通学できるように、通学路の安全対策を推進するため、関係機関と協力・連携して対策を講じます。

**問** 児童生徒から危険箇所聞き取りは出来ているか問う。

**答** 則松学校教育課長

小学校では、下校時や学

団集会のときに、意見交換

などを通じて児童の意見集

約が行われています。

中学校は、1校では生徒

に1人ずつタブレットを配

り、グループフォームを使

い令和6年度から実施して

います。もう1校は、生徒

指導部が通学路の点検を

実施しています。その中で、

通学コースと危険路の確認

を行っています。

これらの取組によって、

生徒の意見を聞きながら危

険箇所を把握しています。



### 突発する春の山林火災について

**問** 築上町でも突発的に山林火災が起こる可能性があると思うが、町の考えを問う。

#### 答 鍛冶総務課長

山林の自然環境や火災の場所にもよりますが、民家や公共施設等が被害を受けの可能性は否めません。

町内の林相は、杉・ヒノキなどの油分の多い針葉樹が多く植えられており、広範囲にわたる森林が焼失す

林相：森林の様相・形態

るおそれもあると考えます。

**問** 山林火災に対する訓練や対応等について問う。

#### 答 鍛冶総務課長

火災の原因となる行為の規制と監視、管理体制の強化、自然環境の適切な維持管理、山林火災を想定した事前の訓練が予防対策として考えられます。

これらの予防対策を組み合わせ、地域全体で継続的に行っていくことが山林火災被害の軽減につながると考えていますので、今後訓練も検討しています。

### 中山間地域の見直しについて

**問** 日本農業新聞に中山間地域見直しの記事があったが、内容について問う。

#### 答 北代産業課長

中山間地域等交付金事業であると認識しています。

令和7年度から中山間地域等の実施要領の改正が行われています。

農業生産活動を継続する内容は同じですが、集落戦略からネットワーク化の活動計画の作成が必要となり、基礎単価（農業生産活動を継続・維持するための活動）が8割、ネットワーク活動が2割、全て実施すれば10割という改正です。

**問** 中山間地域に該当する地区の面積はどのくらいか。

#### 答 北代産業課長

集落協定を結んでいる地区は10地区ありますが、面積は現時点では把握していません。

**問** 船迫地区は、30年程前に農地基盤整備をしたが、

高低差のある水田が多く、ため池の水量も少なく、米の収穫も隔年しかできないため、草刈り等も非常に苦勞している。

国も農業政策重視の考えがあるようだが、良い方法はないか。

#### 答 北代産業課長

草刈りは大変な重作業であると認識していますが、中山間地域の直接支払交付金の中の個人配分の中で、個人が草刈りをするしかない状況です。

外部委託も検討していたが、補助的なことで手助けできることがあれば、協力させていただきま

### 婚活事業に関して

**問** 近隣地区で合同事業ができないか。

#### 答 首藤まちづくり振興課長

出会いの場や婚活事業が町内ばかりでは抵抗がある方もいらっしゃると思います。

福岡県が主催で行っている婚活イベントがあり、年

一回程度行う予定ですので、連携・周知等していきたいと思っています。

### 町民体育祭の復活について

**問** 学生、社会人、高齢者が一同に集まって、以前のように町民体育祭が出来たらと思うが。

#### 答 種子生涯学習課長

毎年10月に、築上町ふれあいスポーツフェスティバルを開催しています。

本事業はスポーツ協会やスポーツ推進員、少年スポーツ団体やNPO法人しだこユニティ倶楽部等の協力をはじめとした地域の方々の協力で開催されています。

グラウンドゴルフをはじめ、年齢や性別に関係なく参加できる種目を設けることで、多くの方が参加しやすいように努めています。

ごまひらき よしあゆみ  
今富 義昭 議員



町内の交通問題  
について

**問** 町の公共交通機関の考え方について将来のビジョンがあるのか。今のままでは予算を浪費し、捨てているとしか考えられない。将来どうするのか。

**答** 首藤まちづくり振興課長  
令和9年4月策定予定の新しい地域公共交通網形成計画で、議員のおっしゃる通りAIデータや専門家の意見、住民の意見も聞きながら双方をマッチングさせて、よりよい計画ができればと考えています。

**問** 築上町でも法人会において社会福祉法人恵愛会が、ボランティアとして町内3地区でドライブサロンを実施しているという話を聞いたが、ドライブサロンとはどういったものか。

**答** 吉川保険福祉課長  
ドライブサロンは、公共交通が不便な地域でも安心して暮らせるようにすることが目的のものです。

交通が大変不便である地域に法人の車両を提供、店舗と地区の間を運行いただいております。相乗効果として、買物などに行くだけではなく、地域の方や施設の方と接することにより孤立予防、健康維持につながるものです。

**問** 大変すばらしいこの取組を町として事業化して、法人の負担とならないように有償事業にできないか。それができれば、昼間高齢者の方々の病院や買物は

この事業で網羅し、コミュニティバスをそれ以外の、朝、夕方、土曜、日曜の、今運行できていない時間帯に回すことができるのではないか。

**答** 首藤まちづくり振興課長  
有償運送に使う場合には、様々な弊害が出るような国の制度になっていきますので、今すぐは難しいと考えています。

ただ、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の中では、地域特性に応じた多様な交通サービスの組合せということ、その中に福祉輸送等も含まれていますので、来年度計画する地域公共交通網形成計画の中では連携していけたらと考えています。

**問** 災害の種類別の避難対応について、ハザードマッ

災害対策について

プにのっている急傾斜地や、土砂災害の可能性がある地域に対し、昨年度は何地区で巡回の説明会を実施したか。

**答** 鍛冶総務課長  
ハザードマップの取扱い等の説明を、地区を回って行うということは実施できていません。

**問** 災害時のペットの避難対応について、令和3年1月作成のハザードマップには、「避難所ごとにペットの受入れ方や条件が異なります」「避難所のルールに従って飼い主は責任を持ちましょう」と記載があるにもかかわらず、避難者がペットと車中泊した事実があるがどうするのか。

**答** 鍛冶総務課長  
できるだけ早期にペットの避難が可能になるような対応を取りたいと考えています。

築上町の農業について

**問** 高齢化、後継者不足、担い手不足という危機が訪れているが、これから築上町として農業振興の策はあるのか。

**答** 新川町長  
国の大きな重要課題だと思います。安定する所得ができるような手助けは、町がやっていないといけないと思っています。

**問** 農業に対して必要不可欠な水の確保のために、池のしゅんせつと漏水水路の補修負担金を地元負担ではなく、町が負担してもらえないか。

**答** 新川町長  
受益者負担は当然必要になりますし、今のところ考えていません。



## 町民の移動手段について

**問** 築上町地域公共交通会議は開かれているのか。

**答** 首藤まちづくり振興課長  
平成19年度以降、原則毎年度1回から2回開催していますが、平成29年と昨年度は開催を見送っています。

**問** 団塊世代の方々が運転免許の返納をしなければならぬ年齢になりつつある。交通弱者が多くなった時、町民の移動手段はどのように考えているか。

**答** 首藤まちづくり振興課長

来年度、築上町地域公共交通網形成計画を見直し、地域公共交通計画をつくる予定にしています。

新たなモビリティのサービス等がどんどん出てきていますので、その辺を網羅して、交通弱者が自由なく暮らしていけるようなまちづくりに寄与できる地域公共交通をつくれたらと思っています。

ただきたい。

**答** 新川町長

農業用ため池という形になっていきます。農業関係者の皆さんから、しゅんせつしようという意思決定が必要です。

意思決定していただくと、町は国のほうに申請します。しゅんせつは総務省の事業で行いますので、地方債の申請をします。その際に、県の市町村支援課と県の農政部が協議し、しゅんせつをした方がいいとなれば総務省に上げます。

総務省からしゅんせつの許可が来たときに、財源的には100%借入金でできます。この100%の借入金で、返済するときに7割は国に見てもらえます。3割は地元の負担になるということで、町が30%全て出せばいいですけど、農業用施設の地元負担金というも

のがございますので、30%の3割が地元負担金になります。



## 道路の横断溝について

**問** 築上町山間部の広域林道、真如寺から求菩提の麓、

次郎坊天狗橋の道路の横断溝が、車で少しスピード出して下ろすものなら、まるでスキージャンプ台のよ

うに跳ね上がってしまう。横断溝は道路に勾配がついているが、勾配がついた通りに横断溝をつければ、少々スピードを出しても跳ね上がらないと思うが。

**答** 神崎建設課長

一部の横断側溝について、道路縦断勾配に合わせた設置となっていない箇所が、走行時に衝撃がある箇所もあります。

数年前から道路勾配と合わせた角度となるよう施工を実施しています。

かなり以前に施工した箇所、道路縦断勾配に合わせていない箇所がまだ存在していますので、今後、施工方法を検討し、少しずつですが改善していきたいと思っています。



工藤 久司 議員



今年度予算の新規事業について

**問** 育児用品定期便事業の目的、効果を確認したい。

**答** 山田子育て・健康支援課長

生後3か月から1歳の誕生日までの乳児を養育する家庭に、月1回、見守りサポートがとおむつ等の育児用品を無償で配達するとともに、子育て世帯の見守り支援を行う事業です。

養育者の精神的・経済的負担の軽減を図り、子育て世帯の孤立を防ぎ、産後うつや乳児への虐待予防及び早期発見を目指すものです。

**問** 創業支援事業費の予算が110万円程度と額が少ないが、創業支援に期待する目的は。

**答** 新川町長

人口減少を防ぐ目的もあります。飲食店が少ない町内で開業してもらうよう100万円程度の支援制度をつくりました。

**問** 防災意識高揚事業は、ハザードマップの見直しだが、南海トラフ地震等のいつ起こってもおかしくない災害に対して、町民への周知方法は。

**答** 鍛冶総務課長

南海トラフ地震に関するガイドラインを見直し、地域防災計画とハザードマップとの整合性を図るための計画をしています。

周知は、全戸配布し、内容を説明する場を設けたいと検討しています。

**問** 避難場所や食料品の確

保はどのようなのか。

**答** 新川町長

コンビニ、近隣2市5町、全国の6基地とも災害協定を結んでいます。食料はある程度確保できると思っています。

ゼロカーボンシティ宣言について

**問** 2050年までにCO<sub>2</sub>をゼロにする宣言で、ゴミの分別もその役割の一つだが取り組みは。

**答** 新川町長

現在、各種ごみの分別も考えています。計画ができれば第公表します。

新図書館(築きもり)の運営について

**問** 11月22日にオープンを予定している新図書館の維持管理費、運営方法の説明を。

**答** 種子生涯学習課長

年間の建物維持予算が約3,000万円。人件費や図書システムの導入・維持費で約5,000万円。図書の書架が2,000万円で約1億円の経費がかかると考えています。

開館は、平日が9時から8時まで、休日が夕方の5時までを予定しています。

**答** 久保教育長

地域の運営ボランティアの方と読書活動サポートボランティア30名の方が研修をしました。

皆さんにお力を借りながら、わくわくするプログラムづくりをしていきたいと考えています。

学校教育について

**問** 中学校の部活動地域移行についての取組状況は。

**答** 久保教育長

各スポーツ関係団体の代

表者を委員に委嘱して、部活動地域移行検討協議会で議論を行ってききました。

指導者の確保、報酬など予算面、部活動費の受益者負担等の課題があります。協議をしっかりと行って、方針を決めていきます。

**問** 中学校の部活動が地域移行すると学校の特色が薄れてしまうのではないかと、各学校で県大会や全国大会を目指すことが本来の姿で、

指導者と予算を確保して環境を整えることが重要ではないか。

**答** 久保教育長

子どもたちは地域と学校で育てていきたいと思っています。まずは、地域の指導者の方に協力いただき、スポーツ・文化活動を充実させたいと思っています。



## 学校教育について

**問** この10年、不登校が急激に増加し、34万人を超え、増えてつづけている。

いろいろなルールが子どもたちを追い詰めている今、築上町の不登校のない学校は、義務教育で求められている子どもの教育への権利を保障することが現実の姿として実践され、子どもを追い詰めない、安心して勉強できる学校になっているのではないか。

### 答 久保教育長

本町では、先生方が非常

にきめ細やかで、子どもに寄り添った指導をしてください、本町の教育行政は、胸を張っていい教育だと思っています。

**問** 今回の給特法改定で、地方の各教育委員会に業務管理・健康確保措置実施計画の策定が義務づけられ、教育委員会は教員の業務管理などの目標を定め、毎年度その実施状況を公表するとされた。

この働き方改革で、仕事があるのに早く帰れという時短ハラスメントが増えるのではないかと。

### 答 則松学校教育課長

そのような心配がないよう、先生の勤務時間を周知することなどに教育委員会として取り組んでいます。

**問** この改定で、特別支援学級の教員賃金の調整額の引下げが行われるという。

これは障がいのある子どもさんたちの教育の充実に向けて背を向けるものになるのではないかと。

### 答 久保教育長

特別支援学級の指導を充実させることは非常に重要ですし、全ての子どもたちにとっても非常に重要なことであると考え、動向を注意深く見ています。

**問** 国はいつまで教員の長時間労働に目をつぶり続けるのか、学校現場から悲鳴のような訴えが上がっている。

義務標準法の制定時は、1日4コマで設定されていたが、現在では5コマ、6コマを持たざるを得ない場合もあるが、先生は大丈夫か。

### 答 則松学校教育課長

教育委員会では、教職員以外にもスクールカウンセ

ラーやスクールソーシャルワーカーといった専門家も交えて、極力教職員に負担がかからないように取り組んでいます。

## スタンドオフミサイルについて

**問** 町長は、昨年12月議会「築城基地にスタンドオフミサイルを配備してほしい」という私の質問に、「日本は防衛という形で向こうから攻めてきたら守るとなれば、やはりミサイルは有効的な手段だと思つ」と答弁された。

5月17日、参院外交防衛委員会、中谷防衛大臣はスタンドオフミサイルの付随的損害について、「ジュネーブ諸条約の第一追加議定書において軍事行動を行うに際して巻き添えによる

文民の死亡、文民の障害、民有用物の損傷を防止し、最小限にとどめるために全て

の実行可能な予防措置をとることが規定されている。今学んでいる状態でございますが、運用は攻撃を軍事目標に限定する」と答えた。軍事目標を攻撃すると、すぐ反撃のミサイルが飛んでくるのではないかと。

### 答 新川町長

スタンドオフミサイルについては国からの情報も全くなしです。

もし築城基地関連に来ることになれば、国と一緒に町民の安全、町全体の安全を考えた形での交渉を行いながら配備をどうするのかという対応をすべきだろうし、今のところ仮定の話です。

そのような事態に陥るならば、国の方針は国を守ると、我々は住民を守るという使命がありますので、その観点で交渉したいと考えています。

宗そこう  
裕ゆたか  
議員



ネットで発信している。溝口氏はプロポーザルの審査委員で間違いないか。

**答** 久保教育長  
ご指摘の通りです。

**問** 溝口氏はプロポーザル審査以外では図書館に関わっていない、という理解でよいか。

**答** 久保教育長  
関わっておりません。

**問** 図書館設計はプロポーザルで隈研吾事務所が約1億円で受注したが、プロポーザル開始前の令和4年9月の総合教育会議で町長は「築城支所は、既に限さんに本町に来て頂いて、レイアウトをお願いしている」と発言。

さらに調べると、当時築上町には溝口氏というアドバイザーが着任している。溝口氏は他の市町で隈氏と仕事をした経歴のある方で、築上町にも隈さんの図書館を造りたいとインター

したという経緯です。

**問** この書類には図書館以外の業務内容も書いているが、11月の書類には図書館整備事業としか書いていない。

教育長は嘘をついている。言い逃れはやめてほしい。

**答** 久保教育長

嘘をついているということですが、関わるという意味がどういうふうに言われているのかというところですね。

私は、このプロポーザルの実際に契約等に関わるところでの話をしています。教育委員会としては、溝口氏の業務を一回一回チェックはしていません。

**問** 面白い。関わっていないとは言っていない。

では、溝口氏の業務について具体的な説明を。図書館のどのような業務に関わったのか。

**答** 新川町長  
この契約について、随意契約でも良かったと以前に答弁しています。

しかし、ほかの業者もい仕事ができる方もいるかもしれないので、プロポーザルで競争してもらって選んだ方が良いと担当者からの提案があったので、随意契約はやらなかったという経過があります。担当者としては、適正な手続きを行いながらやっています。あまり細かいことを追求しても記憶の行き違いもあります。溝口氏に若干のアドバイスは受けたかもしれませんが。

私どもを攻撃する準備をしているようですが、通告のない質問の答弁までは用意していません。

**問** 重要な答弁が出た。随意契約でも良かったがプロポーザルにしたと。随意契約でも良かったとは、誰と随意契約するつもりだった

のか。隈研吾事務所と随意契約するつもりだったが、公募のプロポーザルを行った。結果としてプロポーザル審査で隈さんが選ばれた。隈さんと随意契約を行えば、議員が文句をつけるので、形だけは公募のプロポーザルを行ったと偽装したのではないか。

溝口氏はプロポーザルの公平性を害さないような業務を行っていたという説明があれば私も納得がいく。正直に答えてほしい。

**答** 久保教育長

溝口氏から、この図書館はどういうふうにしたら良いか、支所の状況を元にアドバイスは頂きましたが、隈研吾の建物が良いとか、そのようなことは一切ありません。





人口減少対策について

**問** 現在、築上町の人口が1万6,200人台となり、合併時から約5,000人を超える人口が減っている。約20年間で、約4分の1近くの人口が減っている状況において、どのような考えを持ち、対策をしているのか。

**答** 新川町長 現状維持ができればいいと考えています。

子育て支援、学校教育の充実に取り組んでいます。また、できる住宅政策か

らやっていこうと、町有地を民間に入札に出して販売していく予定です。

企業誘致について

**問** 企業誘致推進委員会においての企業誘致の選定場所の説明を求める。

**答** 北代産業課長

旧岩丸小学校と旧小山田小学校、旧築城社会福祉センターと来年の2月で契約が完了する旧城井中学校です。

**答** 椎野企画財政課長

旧小学校は企画財政課で管理しています。企業誘致で希望する企業があれば、建物等も含めて0円入札などの実施で、売買価格を決めていきたいと考えています。

**答** 八野副町長

旧築上町築城社会福祉

センターは、社会福祉センターが一つになり、問合せがあれば企業誘致という位置づけで推進をしています。普通財産で、売却・貸出できる用地が22か所、候補地としてあります。その用地については、速やかに売却又は貸出しできるように事務を担当課にまとめさせています。

自治会について

**問** 隣組の解散や、自治会を脱退したという状況が多く出ている。高齢者の独り暮らしで、行事の参加や役員になれない等の理由が多いうのだ。このままだと、自治会の存続が危ぶまれてくる。

今まで自治会を中心とした町政をやってきたと思うが、自治会が崩壊してしまうと、まちづくりが崩壊をすることになる。その現状を踏まえてどの

ような施策をやっているか。

**答** 首藤まちづくり振興課長

自治会の加入率悪化の現状は、地域社会の活性化や住民同士のつながりを促進するために非常に重要な課題と考えています。

自治会には、地域の防災活動や福祉活動、文化活動などを通じて、住民の生活の質を向上させる役割があると考えています。

近年の加入率低下は、地域コミュニティの弱体化を招くおそれがあり、町にとっては大きな懸念材料となっています。

地域コミュニティの活性化に向けた施策を推進して、住民が安心して暮らせる環境づくりができればと思っています。

経常収入と経常支出について

**問** 令和6年度の経常収入と経常支出の数字を教えてください。

いただきたい。

**答** 椎野企画財政課長

令和6年度の経常的な収入で交付税1億1,000万円程度の増で、町税は、前年度比で6,000万円程度の減となっています。交付税、町税の増減を計算すると、前年度比で収入は5,000万円の増となっています。

歳出面は、人件費が1億6,000万円の増で、公債費は、前年度比で1億1,000万円程度の減となっており、歳出全体では5,000万円の増となっています。

経常収入と経常支出がそれぞれ5,000万円増で、単純な計算で前年度と比較し、経常収支比率は同程度となる見込みです。

経常収支比率
前年度 99.8%

# 令和7年 第2回 築上町議会 定例会 議案審議結果

「○」…賛成、「●」…反対、「欠」…欠席、「退」…退席、「除」…除斥、「議長」…議長職のため表決に参加しない

議案名	今富	江本	鞘野	田原	工藤	田村	宗	丸山	信田	池永	武道	吉元	池亀	塩田	賛	反	審議結果
	義昭	守	希昭	宗憲	久司	紘貴	裕	年弘	博見	巖	修司	健人	豊	文男	成	対	

## 6月2日 採決分

専決処分について（令和6年度築上町一般会計補正予算（第15号）について）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	13	0	承認
専決処分について（令和7年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	13	0	承認
専決処分について（築上町税条例の一部を改正する条例の制定について）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	13	0	承認
専決処分について（築上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	議長	12	1	承認
専決処分について（公の施設に係る指定管理者の指定に係る指定の一部変更について）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	13	0	承認

## 6月5日 採決分

人権擁護委員の推薦について	人事案件（西田 泉美 氏）													議長	12	0	同意
物品売買契約の締結について	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	12	0	可決
物品売買契約の締結について	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	12	0	可決
物品売買契約の締結について	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	12	0	可決

## 6月18日 採決分

令和7年度築上町一般会計補正予算（第1号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	13	0	可決
令和7年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	13	0	可決
令和7年度築上町水道事業会計補正予算（第1号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	13	0	可決
令和7年度築上町下水道事業会計補正予算（第1号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	13	0	可決
築上町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	13	0	可決
築上町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	議長	12	1	可決
築上町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	13	0	可決
築上町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	13	0	可決
築上町図書館条例の全部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	13	0	可決
特定業者との随意契約における公平性の調査に関する決議について	除	除	○	○	○	除	○	○	○	○	○	○	退	議長	9	0	可決

**発行** 築上町議会 **発行責任者** 議長 塩田 文男

議会報告特別委員会：委員長 丸山年弘・副委員長 田村紘貴  
委員 宗 裕・今富義昭・池永 巖・武道修司

議会事務局メールアドレス：gikai@town.chikujō.lg.jp

議会の様子はYouTubeで配信しています  
傍聴はどなたでもお気軽にお越しください

築上町議会

検索

築上町議会  
YouTube

